

# 廃棄物分類表（その 1）

## 1. 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を除く）

爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物は、本用紙右下の特別管理産業廃棄物の分類表をご参照ください。

コード	廃棄物名（大）	廃棄物名（詳細）	具体例
0100	燃え殻	燃え殻（下記以外）	下記以外の燃え殻 【注意】可燃ごみなどを自己で焼却処理した場合、「燃え殻」ではなく、焼却する前の「紙くず」、「木くず」等を発生時の種類として記入してください。
0110		焼却灰	木灰、コークス灰、重油灰、クリンカ
0111		石炭灰	石炭灰
0112		廃棄物焼却灰	廃棄物焼却灰、炉清掃物
0120		廃カーボン・活性炭	廃カーボン、廃活性炭
0200	汚泥	汚泥（下記以外）	下記以外の汚泥
0210		有機性汚泥	製紙汚泥、活性汚泥（余剰汚泥）、ビルビット汚泥（し尿を含むものは除く）、染色廃水処理汚泥、クリーニング廃水処理汚泥（水洗を主とする場合）、イースト菌培養残さ、その他泥状を呈する有機性廃棄物
0211		下水汚泥	下水汚泥
0220		無機性汚泥	めっき汚泥、金属表面処理汚泥、研磨汚泥、砂利洗浄汚泥、セメント工場廃水処理汚泥、窯業廃水処理汚泥、水酸化アルミ汚泥、イオン交換樹脂再生廃液処理汚泥、金属さび粉体、廃ショットブラスト（さび落したものに限り）、廃サンドブラスト（塗料かすを含むものに限る）、脱硫石こう、赤泥、ガラス研磨汚泥、金属研磨汚泥、道路側溝汚泥、洗車汚泥、廃白土、油水分離後の汚泥、廃顔料、その他泥状を呈する無機性廃棄物
0221		建設汚泥	建設高含水率汚泥、ベントナイト汚泥
0222		上水汚泥	上水汚泥
0300	廃油	廃油（下記以外）	油のしみたウエス、油紙くず、廃吸油材、廃シール材、クレオソート廃油、アンダーコートかす、廃塗料（液状）、インクかす、廃ワニス
0310		一般廃油	他に分類されない一般廃油
0311		鉱物系廃油	エンジンオイル、機械油、グリス、切削油、絶縁油、圧延油、作動油、重油、原油、潤滑油、燃料
0312		動植物系廃油	魚油、鯨油、ヘット、ラード、天ぷら油、サラダ油、アマニ油、桐油、ゴマ油、なたね油、やし油、大豆油、とうもろこし油
0320		廃溶剤	アルコール類、ケトン、洗浄油
0330		固形油	アスファルト、タールピッチ類、パラフィンろう、固形石けん、固形脂肪酸、クレヨン、バステル
0340		油泥	タンクスラッジ、オイルスラッジ、オイルトラップ汚泥、油性スカム
0400	廃酸	廃酸（下記以外）	塩酸、硫酸、フッ酸、クロム酸、リン酸、フッ化水素酸、過塩素酸、スルファミン酸、ケイフッ酸、酸性洗浄液、エッチング廃液、染色酸性廃液（漂白浸せき工程、染色工程）、クロメート廃液、硫酸ピッチ、干酸、酢酸、シュウ酸、酒石酸、クエン酸、アルコール発酵廃液、アミノ酸発酵廃液
0401		写真定着廃液	写真定着廃液
0500	廃アルカリ	廃アルカリ（下記以外）	アルカリ性洗浄廃液、液洗びん用廃アルカリ、石灰廃液、廃灰汁、アルカリ性メッキ廃液、ドロマイト廃液、染色排水（精錬工程、シルケット加工）、黒液（チップ蒸解廃液）、脱脂廃液（金属表面処理）、硫化ソーダ廃液、廃クラーント液（LLC）
0501		写真現像液	写真現像液
0600	廃プラスチック類	廃プラスチック類（下記以外）	ポリエチレン樹脂、ポリスチレン樹脂、ポリプロピレン樹脂、フェノール樹脂（ベークライト）、ユリア樹脂、エポキシ樹脂、メラニン樹脂、ウレタン樹脂、ナイロン繊維、ポリエステル繊維、アクリル繊維、混紡繊維、化繊ロープ、化学繊維、プラスチック製品くず、フィルム、プラスチックイール、セルロイド、繊維強化プラスチック（FRP）、塗料かす（固形）、接着剤かす、合成ゴムくず
0601		廃タイヤ	廃タイヤ
0602		自動車用プラスチックバンパー	自動車用プラスチックバンパー
0603		廃農業用ビニール	廃農業用ビニール
0604		プラスチック製廃容器包装	プラスチック製廃容器包装
0605		発泡スチロール	発泡スチロール
0606		発泡ウレタン	発泡ウレタン
0607		発泡ポリスチレン	発泡ポリスチレン
0608		塩化ビニル製建設資材	ビニールシート、塩ビ管
0700	紙くず	紙くず（下記以外）	パルプ・紙・紙加工品製造業、印刷業、製本業、出版業等から排出される紙くず
0710		建設工事の紙くず	工作物の新築、改築又は除去に伴って生ずる紙くず（具体的には包装材、壁紙くず）
0711		ダンボール	ダンボールくず
0800	木くず	木くず（下記以外）	木くず、おがくず、かんなくず、パーク類、竹、ベニヤ、ベニヤボード類、パレット、パレットへの貨物の積付けのために使用したこん包用の木材
0810		建設工事の木くず	工作物の新築、改築又は除去に伴って生ずる木くず（具体的には型枠、足場材等、内装・建具工事等の残材、木造解体材等）
0811		伐採材・伐根材	伐採材、伐根材
0900	繊維くず	繊維くず（下記以外）	羊毛、綿、絹、麻等の天然繊維、レーヨン、アセテート混紡繊維（天然繊維が主体のもの） 【注意】合成繊維は「廃プラスチック類」に分類されます。
0910		建設工事の繊維くず	工作物の新築、改築又は除去に伴って生ずる天然繊維くず（具体的には畳、天然繊維系廃ウエス、縄、ロープ類）
1000	動植物性残渣	動植物性残渣	魚・獣の骨、魚・獣の皮・内臓などあら、皮革くず、ボイルかす、缶詰め・瓶詰め不良品、乳製品精製残さ、卵から、貝殻、羽毛、ソースかす、醤油かす、こうじかす、酒かす、ビールかす等の発酵・醸造かす、あめかす、糊かす、でんぷんかす、豆腐かす、あんかす、茶かす、米、麦粉、大豆かす、不良豆、果物の皮、種子、野菜くず、葉草かす、油かす、パンくず、原料くず
1100		ゴムくず	ゴムくず、エボナイトくず、ゴム手袋、ゴムチューブ、ゴム板くず

コード	廃棄物名(大)	廃棄物名(詳細)	具体例
1200	金属くず	金属くず(下記以外)	下記以外の金属くず
1210		鉄くず	鉄くず、スクラップ(主体が鉄製の場合)、ブリキくず、トタンくず、空き缶(鉄製のもの)
1220		非鉄金属くず	銅線、銅くず、アルミくず、アルミ缶
1221		鉛製の管又は板	鉛製の管又は板
1222		電線のくず	電線のくず
1300	ガラスくず等*1	ガラスくず等(下記以外)	下記以外のガラスくず等
1310		ガラスくず	白熱電球、窓ガラス、びん類、ガラス食器、光学レンズ、クリスタルガラス、理化学用ガラス器具、薬品ビン
1311		カレット	カレット
1312		廃ブラウン管(側面部)	廃ブラウン管の側面部
1313		ガラス製廃容器包装	ガラス製廃容器包装
1314		ロックウール	ロックウール
1315		石綿(非飛散性)	石綿(非飛散性のもの)
1316		グラスウール	グラスウール
1317		岩綿吸音板	岩綿吸音板
1320		陶磁器くず	セラミックくず、レンガ、かわら、陶器
1321		コンクリートくず	コンクリート製品くず
1322		廃石膏ボード	石膏ボードくず
1323		ALC(軽量気泡コンクリート)	ALC(軽量気泡コンクリート)
1400		鉾さい	鉾さい(下記以外)
1401	スラグ		高炉水さい、高炉の残さ、平炉の残さ、転炉の残さ、電気炉の残さい、キューボラのノロ、ドロス、カラミ
1500	がれき類	がれき類(下記以外)	鉄道用線路の砂利、骨材、石材、レンガ、スレート、タイル、断熱材
1501		コンクリート破片	コンクリート破片、コンクリートブロック破片
1502		アスコン破片	アスファルトコンクリートの破片
1600	動物の糞尿	動物の糞尿	家畜のふん尿、牛のふん尿、豚のふん尿、にわとりのふん尿、馬のふん尿
1700	動物の死体	動物の死体	家畜の死体、牛の死体、豚の死体、にわとりの死体、馬の死体
1800	ばいじん	ばいじん	電気集じん器捕集ダスト、集じん器捕集ダスト、煙道・煙突に付着堆積したすず
1900	13号廃棄物	13号廃棄物	産業廃棄物を処分するために処理したコンクリート固化化物等
4000	動物系固形不要物	動物系固形不要物	と畜場においてと殺し、又は解体した獣畜及び食用処理場において食鳥処理した食鳥に係る固形状の不要物

## 不可分一体の産業廃棄物

コード	廃棄物名(大)	廃棄物名(詳細)	具体例
2000	建設系混合廃棄物	建設系混合廃棄物	建設工事において発生する廃棄物の混合物
2010		安定型建設系混合廃棄物	建設工事において発生する廃棄物で、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類のみを含む混合物
2020		管理型建設系混合廃棄物	建設工事において発生する廃棄物で、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類以外の廃棄物を含む混合物
2021		新築系混合廃棄物	新築工事において発生する廃棄物の混合物
2022		解体系混合廃棄物	解体工事において発生する廃棄物の混合物
2100		安定型混合廃棄物	安定型混合廃棄物
2200	管理型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類以外の廃棄物を含む混合物
2300	シュレッターダスト	シュレッターダスト	廃自動車破砕物、廃電気機械器具破砕物
-			下記以外の石綿含有廃棄物(非飛散性のもの)
2410	石綿含有産業廃棄物	石綿含有建設混合廃棄物	工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた産業廃棄物であって、石綿をその重量の0.1%を超えて含有するもの。ビニール板タイル(廃プラスチック類)、スレート板、サイディング、石綿セメント板(がれき類)など(非飛散性のものに限る)
2420		石綿含有ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	石綿含有ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず
2430		石綿含有廃プラスチック類	石綿含有廃プラスチック類
2440		石綿含有がれき類	石綿含有がれき類
2450		石綿含有紙くず	石綿含有紙くず
2460		石綿含有木くず	石綿含有木くず
2470		石綿含有繊維くず(天然繊維)	石綿含有繊維くず(天然繊維)
3000		廃自動車	廃自動車(下記以外)
3010	廃二輪車		廃二輪車
3011	バイク		バイク
3012	自転車		自転車
3100	廃電気機械器具	廃電気機械器具(下記以外)	下記以外の廃電気機械器具
3101		廃パチンコ機・廃パチスロ機	廃パチンコ機・廃パチスロ機
3102		プリント配線板	プリント配線板
3103		テレビジョン受信機	テレビジョン受信機
3104		エアーコンディショナー	エアーコンディショナー
3105		冷蔵庫	冷蔵庫
3106		洗濯機	洗濯機
3107		電子レンジ	電子レンジ
3108		パーソナルコンピューター	パーソナルコンピューター
3109		電話機	電話機
3110		自動販売機	自動販売機
3111		蛍光灯	蛍光灯
3112		冷凍庫	冷凍庫
3500		廃電池類	廃電池類(下記以外)
3510	鉛蓄電池		鉛蓄電池
3520	乾電池		乾電池
3600	複合材	複合材	複合材

## 2. 特別管理産業廃棄物

爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物は特別管理産業廃棄物として分類されます。

コード	廃棄物名(大)	廃棄物名(詳細)	具体例
7000	引火性廃油	引火性廃油	揮発油類(燃えやすい廃油、ガソリン、灯油、軽油、シンナー、トルエン、キシレン、エーテルなど)
7010	引火性廃油(有害)	引火性廃油(有害)	特定有害物質を含む廃油のうち、引火性のもの。
7100	強酸	強酸	水素イオン濃度指数〔pH〕2.0以下の廃液
7110	強酸(有害)	強酸(有害)	特定有害物質を含む水素イオン濃度指数〔pH〕2.0以下の酸性廃液
7200	強アルカリ	強アルカリ	水素イオン濃度指数〔pH〕12.5以上の廃アルカリ
7210	強アルカリ(有害)	強アルカリ(有害)	特定有害物質を含む水素イオン濃度指数〔pH〕12.5以上のアルカリ性廃液、血清、血漿、体液(精液を含む)、血液製剤、血液等が付着した鋭利なもの(注射針、メス、試験管、シャーレ、ガラスくず等)、血液等が付着した実験・手術用手袋等、病原微生物に関連した試験・検査等に用いられたもの(試験管、シャーレ等)、汚染物が付着した廃プラスチック類等
7300	感染性廃棄物	感染性廃棄物	
7410	PCB等*2	廃PCB等(下記以外)	下記以外の廃PCB等
7411		廃PCB	廃PCB及びPCBを含む廃油
7412		PCB汚染物	PCBが塗布され、または染み込んだ紙くず・繊維くず・汚泥、PCBが付着し、又は封入された廃プラスチック類・金属くず、PCBが付着した陶磁器くず、工作物の新築、改築、除去に伴って生じたPCBが付着したコンク
7413		PCB処理物	廃PCB等又はPCB汚染物を処分するために処理したもの
7421	廃石綿等(飛散性)	廃石綿等(飛散性)	吹き付け石綿(アスベスト)、石綿含有保温材、大気汚染防止法の特定粉じん発生施設を有する事業場の集じん装置で集められた飛散性の石綿など
7422	指定下水汚泥	指定下水汚泥	下水道法施行令第13条の4で指定された汚泥
7423	銻さい(有害)	銻さい(有害)	特定有害物質を含む銻さい
7424	燃え殻(有害)	燃え殻(有害)	特定有害物質を含む焼却灰
7425	廃油(有害)	廃油(有害)	特定有害物質を含む廃油
7426	汚泥(有害)	汚泥(有害)	特定有害物質を含む汚泥
7427	廃酸(有害)	廃酸(有害)	特定有害物質を含む酸性廃液
7428	廃アルカリ(有害)	廃アルカリ(有害)	特定有害物質を含むアルカリ性廃液
7429	ばいじん(有害)	ばいじん(有害)	特定有害物質を含むばいじん
7430	13号廃棄物(有害)	13号廃棄物(有害)	産業廃棄物を処分するために処理したコンクリート固化物等のうち、特定有害物質を含むもの

\*1…ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず

\*2…廃PCB等、PCB汚染物、PCB処理物